

令和7年1月1日現在の住所		
世田谷区	丁目	番 号
フリガナ		電話番号
氏 名		() -

住民税用

こちらに証明書等の添付書類を貼付してください。

添付書類のある方は、以下の点についてご確認ください。

※添付書類のない方は、この台紙の提出は不要です。

- ☐ **申告書** 必要事項を記入し、この台紙と併せて提出する。
- ☐ **添付書類** この台紙に貼り付けている。
- ☐ **領収書・証明書の支払日** 令和6年1月1日～令和6年12月31日の範囲である。

- ☐ **通常の医療費控除** 「医療費控除の明細書」(裏面)を記入している。又は、医療保険者等の「医療費通知」をこの台紙の裏面に貼り付けている。

※「医療費通知」とは、医療保険者等が発行する医療費の金額等を通知する書類で、次の項目が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合が発行する「医療費のお知らせ」)

〔①被保険者等の氏名 ②医療を受けた年月 ③医療を受けた者 ④医療を受けた病院・薬局などの名称 ⑤ 支払った医療費の額 ⑥保険者等の名前〕

「医療費通知」に記載のある医療費については、「医療費控除の明細書」(裏面)の記入を省略できます。

※令和3年度より医療費の領収書をご提出いただいても上記書類の添付がない場合、医療費控除は適用できません。

※「医療費控除の明細書」に係る領収書は5年間保管してください。記入内容を確認するため、後日、領収書の提示をお願いすることがあります。

- ☐ **医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)** 「医療費控除の明細書」(裏面)を記入している。

※領収書及び健康の保持増進・疾病予防への取り組みを明らかにする書類は5年間保管してください。

領収書・証明書の支払日が、令和6年中であることをご確認ください。